

第2回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 17 日（水）午後 7 時～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）牛島委員、岡嶋委員、大西委員、香山委員、古島委員、
坂本委員、眞田委員、新藤委員、萩原委員、畑委員、
平尾委員、松尾委員、横田委員
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、原総合政策担当課長、
中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長
朝間生活支援担当課長、
高安窓口サービス課長、橋本保健福祉課長代理、
禿保健福祉課長代理、上野保健副主幹、
柏木生活支援担当課長代理
- 4 議 題 平成 30 年度の施策・事業の中間評価について
平成 31 年度予算編成の意見聴取について
その他

○橋本保健福祉課長代理 みなさん、こんばんは。本日はお忙しいところ、また夜分にも関わりませず、港区区政会議福祉部会へご参加いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長からひとことご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわりませず、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、福祉部会の所管であります保健と福祉と子育て支援の分野につきまして、今年度、平成30年度の施策・事業の中間時点での自己評価をパワーポイントでこれから説明させていただきます。委員の皆様にご意見をいただきたいと考えています。

今回初めてですけれども、区としてご意見をいただきたい点をはっきりお示ししようということで、2点ありまして、また後でご説明しますが、1点目は、児童虐待の疑いのあるご家庭や、また児童に対して地域の皆さんの見守りや声かけでそれを発見したり防止したりということがどのようにしたらできるのかなということです。2点目が、がん検診・特定健診の受診率、まだ相変わらず港区は低いので、これをどのようにすれば上げれるかということです。これについて忌憚のないご意見をいただきたいので、ご協力をよろしくお願いいたします。委員の皆様のご意見を踏まえまして、平成30年度の施策、今年度の事業の改善をし、また来年の31年度の予算編成にも取り組んでいきたいと思っています。

事前に本当にたくさんの資料をお送りさせていただいたんですけれども、区役所からの説明は、お手元にお配りしていますパワーポイントの資料をスクリーンに映させていただきます。できるだけ簡潔に短くさせていただきますと思っています。また会議の終了後に、これは24区で統一して実施しているんですけれども、区政会議の部会運営に関して評価を含むアンケートがございますので、ぜひそちらへのご協力もお願いを申し上げます。実は港区、このアンケート結果になると、24区の中でも区政会議の運営の仕方に対する委員の皆様の評価が大分低いんです。評価がかなり低くなってしまっていて、あとアンケートの回収率も低くなっています。ですので、今までの委員の皆様方のご意見を踏まえて、区としてご意見いただきたい項目のさっきの2点を明確化したり、パワーポイントの説明でわかりやすく短くするという

ような改善も行ったところでございますので、引き続き活発なご意見をいただきますように、充実に取り組みますので、本日、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○橋本保健福祉課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が16名のところ、ただいま12名のご出席を賜っておりますので、本会は有効に成立しております。

また、本会議は公開となっております。後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、マイクを通していただくと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際は必ずマイクの使用をよろしくお願いいたします。

配付しております資料につきまして、それぞれの説明の際に使用します資料をご案内しますので、それらの資料がお手元にない場合は、その時点で挙手いただければ事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は大西議長にお任せしたいと思います。大西議長、よろしくお願いいたします。

○大西議長 皆さん、こんばんは。

非常に台風がいろいろ参りまして、皆さんのところも被害があったことと思いますが、十分復興に気をつけていただいて、早くもとの姿になるようによろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。

先ほど区長さんからもお話がありましたように、1番目の平成30年度の施策・事業の中間評価について、2つ目の平成31年度予算編成への意見聴取について、この2つを一括して議題として、区役所のほうからパワーポイントによるご説明をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○中村保健福祉課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の中村でございます。すみません、座らせていただきます。

それでは、私、中村と三上、柏木が、議題の1の平成30年度運営方針の中間評価について、それぞれの担当する事項をご説明申し上げます。

このパワーポイントは、平成30年度港区運営方針の重点的に取り組む主な経営課題の3、

「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」及び経営課題の4、「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」のうち、保健福祉課が担当する箇所をまとめております。

なお、これら30年度の取り組みは来年度も引き続き取り組んでいく予定をしておりますので、本日は議題の2の平成31年度予算編成への意見聴取についても一括してのご説明とさせていただきます。

福祉・保健・子育ての5つの戦略として、地域福祉の推進、地域包括ケアシステムの構築、セーフティネットの充実、健康寿命の延伸、子育て世代の応援を上げております。

まず、戦略その1、地域福祉の推進であります。めざす状態として「行政と、地域団体や保健・医療・福祉関係者などとの協働により、高齢者、障がい者も含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整備されている」としており、平成31年度の目標として、「地域福祉活動が活発に行われている」と答えた区民の割合を平成28年度現況値の3ポイント増にするとしておりますが、29年度は38.8%、2.7%の増となっております。なお、ここで31年度の目標となっておりますのは、区の取り組みの大きな柱となる戦略の目標は、現在の港区まちづくりビジョンや港区地域福祉計画の期間が満了する平成31年度末に合わせているためでございます。

地域福祉の推進の具体的取り組みとして3点ございます。

具体的取り組みの1つ目、地域福祉活動計画の策定支援ですが、平成31年度からの新しい地域福祉活動計画が各校下で策定されるよう、区社会福祉協議会が開催するワークショップに区としても側面から支援をさせていただいております。9月末現在、11地域中9地域でワークショップが開催されておりますので、今年度中に全地域で策定できるものと考えております。

次に、具体的取り組みの②高齢者等要支援者の見守り支援でございますが、これにつきましては、港区が区社会福祉協議会に委託している地域福祉サポート事業と大阪市が委託しております要援護者の見守り相談室の事業の2つの内容を記載しておりますけれども、目標としては区が委託しております地域福祉サポート事業の内容となっております。平成30年度の目標は、区内全11校下の地域見守りコーディネーターさんが要援護者から受ける相談延べ件数3,900件としておりますが、8月末現在で2,105件となっております。5カ月で目標の50%を超えております。54%ぐらいになっております。目標は達成見込みであります。

次に、具体的取り組みの③認知症支援ネットワークの充実でございますが、早期診断、早期対応の仕組みづくりのための各種会議を開催するとともに、広報みなと9月号での認知症

相談窓口の周知広報、研修会や講演会などの啓発活動に取り組んでおります。

スライドの右側が広報みなと9月号の1面でございます。左側が、今月25日に開催する講演会のチラシになっております。この講演会につきましては、この会議でのご意見を踏まえまして平日夜間や土日、休日で開催できるように調整を図ったところでございますが、講師のご都合等なかなかちよっとうまく今回いきませんで、今回については平日の開催となったところでございます。

平成30年度の目標としましては、地域包括支援センター運営協議会のメンバーへのアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能している」と答えた人の割合80%としておりますが、取り組みとしては順調に推移していると考えております。

次に、5つの戦略の2つ目、地域包括ケアシステムの構築ですが、めざす状態として、「誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう包括的な支援・サービスの提供体制を構築し、必要な福祉サービスや医療を受けることができる状況になっている」としております。平成31年度の目標として、「在宅での緩和ケア、看取りが可能であると思う」と答えた区民の割合を55%以上にするとしておりますが、平成29年度25.3%となっており、今後、港区における在宅医療と介護の連携を一層強化し、区民の皆さんが安心して地域で住み続けられる環境を整えるとともに、広報、啓発に力を注いでいく必要があると考えております。

戦略その2、地域包括ケアシステムの構築は、具体的取り組みとして2項目を挙げております。

まず、1つ目の在宅医療・介護連携の推進ですが、30年度の目標を、在宅医療・介護連携事業に対する満足度で満足と回答した人を70%以上としておりまして、会議や専門職向け研修会、専門職による自主勉強会、一般向け講演会を開催し、専門職同士の連携強化に努めております。専門職によるグループワーク研修でもおおむね好評いただいております。取り組みとしては順調と考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築の具体的取り組みの2つ目、生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備ですが、平成30年度は、目標を地域でのサロンやその活動を知っていると答えた区民の割合60%以上としております。この事業は、区社会福祉協議会が実施され、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービスの提供主体の確保などの調整等を行っておられ、区役所といたしましても、広報や地域への

働きかけにより、地域資源、地域の集いの場としてのサロンの立ち上げを促進しております。区社協としては、4月27日、区社協ホームページ上に「港区 あなたも知らない 地域の生活情報帳」を掲載されたのを初め、協議体、これは関係者の会議になりますが、7月26日に今年度の1回目の会議を開催されております。また、随時集いの場の発掘、開発に取り組んでおられます。築港のほうでは集合住宅におきまして2カ所、新たにサロンを開設されたとお聞きしております。区役所といたしましても、保健師が中心となりましていきいき百歳体操の拡大、活性化に向けた取り組みを行うとともに、港区つながりマップを作成、また港区ホームページに掲載し、集いの場としてのサロン活動の広報に努めてまいります。

これがいきいき百歳体操で、これがいきいきサロンの模様でございます。

15ページの港区つながりマップにつきましては、これは29年度版でございまして、今年は11月ごろに完成の予定です。ちょっと見えにくいんですけども、いきいきサロンとか百歳体操とか地域の集いの場の場所と、それからいつやっているかというところを載せさせていただいております。これは、またホームページにも載せまして広報していきたいと思っております。

次に、5つの戦略のうち3つ目、セーフティネットの充実でございます。めざす状態として、「高齢者や障がい者、支援を必要とする子どもにとって、関係機関や地域で活動する団体・グループが連携することで、身近に相談がしやすく安心して生活できる環境が整備されている」としており、平成31年度の目標として、「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合を60%以上にするとしておりますが、29年度40.5%と若干、率を落としております。この点につきましても、今後、区役所もそうですが、関係機関の周知広報に努めてまいります。今年度は、先ほど説明させていただきました広報みなとの9月号1面で、認知症と高齢者・障がい者虐待の相談窓口の周知に努めたところでございます。

戦略のその3、セーフティネットの充実の具体的取り組みとして7点上げております。

具体的取り組みの②乳幼児発達相談事業の強化でございますが、平成30年度の目標は「相談できる場を利用したことで不安が軽減された」と答えた養育者の割合70%としておりますが、今年度も、発達障がいに関する心理相談員による相談に鋭意取り組んでおります。

それでは、かわります。

○三上子育て支援担当課長 皆さん、こんばんは。子育て支援担当課長の三上でございます。

それでは、私から説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

それでは、20ページをごらんください。

私から、戦略その3、セーフティネットの充実の③発達障がい児の養育者支援について説明させていただきます。

障がいのある方にとっても住みやすい区を目指すための、発達障がいのある児童に係る相談事業としまして、NPO法人チャイルズに親御さんへの面談を通して相談やアドバイス、情報提供をしていただいております。この相談会、非常に好評でございます、例年もうほぼいっぱいという形で、目標も達成していけるということで、現在目標どおり進捗しております、有効な取り組みであると考えております。取り組み内容は、また20ページをごらんください。

続きまして、21ページの④児童虐待の防止・DV被害者の支援について説明させていただきます。

虐待を受けている、また、恐れのある子どもを初めとした要保護児童の早期発見や適切な支援、また保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会におきまして、公的な関係機関が集まり、毎月1回実務者会議を開催しております。そこでは、児童虐待ケースの情報共有、またこれまでの対応、今後の支援方針等を協議しまして、虐待ケースが埋もれることのないよう進捗管理を行っております。さらに、年2回、全体をチェックする会議を開催しております。さらに、各子育て支援機関、団体、グループ等で連携しまして、地域の身近なところで相談ができる体制を整えまして、虐待の予防、早期発見に努めております。取り組み内容は21ページのとおりでございます。

○中村保健福祉課長 具体的取り組みの5点目、障がい者・高齢者虐待の防止の取り組みですが、平成30年度の目標として、連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合80%以上としております。これまで、関係機関と連携した発生防止や早期発見、迅速・適切な対応のためのサービス利用調整会議を随時開催し、その回数は高齢者虐待で28回、これは今年度に入ってからですけれども、障がい者虐待で12回に上ります。今後とも迅速・適切な対応に努めてまいります。また、地域団体や関係機関を対象とした講演会を1月に予定しております。

○柏木生活支援担当課長代理 皆さん、こんばんは。生活支援担当課長代理の柏木でございます。よろしくお願いたします。座らせていただきます。

私のほうからは、23ページ、スライドにありますとおりで、生活困窮者対応の充実についてご説明させていただきます。

当区におきましては、平成27年度から、生活保護に至る前の段階での生活に困窮されている方に対する支援のための相談窓口といたしまして、区役所の2階に暮らしのサポートコーナーを設けまして、生活全般における困り事の相談を受け付けておるところでございます。窓口では、相談員が相談されるご本人さんの同意を得た上で支援プランを策定し、援助を行っているところでございますが、支援を行うためには相談される方の課題に対応可能な関係機関の協力が不可欠でございますので、プラン策定に際しまして支援調整会議というものを開くんですが、これへの関係機関の参加を求めているとともに、実際の相談事例報告あるいは関係機関との意見交換を行う場を設けまして、サポートコーナーでの相談事業を円滑に進めてまいっているところでございます。

平成30年度の目標でございますが、関係機関との事例報告、意見交換会を実施するとともに、支援調整会議における関係機関への参加によるプラン策定の割合を30%以上と設定したところでございます。特に8月までの状況でございますけれども、事例報告・意見交換会につきましては8月に1度開催しております。それともう一つですが、関係機関の参加による支援プラン策定割合につきましては8月までで57%というところになっておりまして、目標としては現時点では達成する見込みと認識しておるところでございます。

ところで、次のスライド24ページをごらんになっていただきたいと思うんですが、暮らしのサポートコーナーを設置している根拠法としまして、生活困窮者自立支援法がございますが、これが平成30年10月1日付で改正されました。ごらんになっていただければと思うんですが、ポイントは3点ございまして、まず1つ目、生活困窮者という法律でも使っている言葉なんですけど、定義でございますけれども、生活に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方が対象ではあるんですが、具体的内容としまして、アンダーラインの位置がちょっとずれておりますが、申しわけございません。就労の状況、心身の状況あるいは地域社会との関係性、具体にはひきこもりとか社会からの孤立といった事例がございますが、こういった関係性その他の事情を踏まえるように明確化したところでございます。そして、法的にもこういう背景を踏まえた支援を行えるように明記したところでございます。

2点目でございますが、自治体の各部局で生活困窮者と思われる方を発見した場合、例えばでございますが、国民健康保険料だとか市営住宅あるいは市民税を滞納しているとかいった場合、あくまでこれは生活困窮が原因とは限りませんが、こういった方を発見したとすれば、積極的に区の生活困窮者自立支援の窓口へつなぐようにというふうに勧奨することを自治体としての取り組みと課せられたところでございます。

もう一つ、3点目でございますが、当区のくらしのサポートコーナーにおきましては、今までも地域包括支援センターなど関係機関から生活に困窮されている方の相談をつないでいただき、本人さん等の了解を得た上で支援を行っておるところでございますが、今回はさらに一步踏み込んで、関係する機関が把握している生活困窮されていると思われるケースの方の本人の同意がなくても可能だということでございます。情報共有や支援に関するあり方などを検討する会議を設置できるようになったところでございます。

詳細につきましては、追って厚生労働省なり、あるいは大阪市から通知がある予定でございます。港区としましては、サポートコーナーによる支援をよりよいものと思いたいと考えておるところでございます。

マイクを戻します。

○三上子育て支援担当課長 それでは、続きまして25ページ、⑦こどもの貧困対策の推進について説明させていただきます。

これは、平成30年度新規事業としまして、港区を初め7区で大阪市こどもサポートネットとしてモデル実施しているものがございます。事業内容としましては、港区内の全ての小・中学生を対象としまして、学校での気づきをもとにチェックシートを作成し、課題を抱える子どもやその世帯を発見して、教育分野、福祉分野からの支援の見立てを行いまして、学校と区役所と地域が連携して支援を行うものがございます。港区でも新たにこどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカーを配置しまして、学校との協議を進めています。港区内全ての小・中学校の児童・生徒に係るシートを作成していただくなど学校現場には大変ご尽力いただきながら、8月末現在で区役所との連携会議、スクリーニング会議Ⅱを各校おおむね1回から3回実施していただいております。対象となる児童も延べ188人に上っております。学校と連携した家庭訪問や福祉的な支援に取り組んでおり、進捗につきましては今後の部会でまたご報告させていただきたいと考えております。

○中村保健福祉課長 それでは、26ページ、5つの戦略の4つ目、健康寿命の延伸でございます。

次のページ、めざす状態として、「自らの健康を保つために、食事の改善や適度な運動などの健康的な生活習慣を持つ区民を増やす」とし、平成31年度の目標としては、「健康づくりに取り組んでいる」と答えた区民の割合を59.2%以上、これは平成26年度の結果の5%増しの目標となっております。また、もう一つの目標として、「週2日程度以上運動を行っている」と答えた区民の方の割合を75%以上にするとしておりますが、いずれも、ここ3年横

ばい状態となっております。

28ページでございます。また、各がん検診の受診率と特定健康診査の受診率のアップを掲げておりますが、これ、大阪市内で集計しておるんですけれども、現時点でまだ29年度の結果が出ておりません。来月ぐらいになると思われま。

それでは、まず区民の健康増進ですが、30ページです。

まず、区民の健康増進でございますが、平成30年度の目標としては、健康月間中に健康づくり支援の取り組みに参加した区民の人数が、平成28年度参加数2,091人の20%増、約2,500人としております。取り組み内容といたしましては、港区健康月間の取り組みや、いきいき百歳体操の支援を初めとする地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発に努めております。

チラシがございますのでご参照いただければと思います。一番下のほうにこういったチラシがあると思います。この見開きのほうが健康月間のチラシで、中に入っているのが健康フェスタのチラシになっております。今年度、特に健康フェスタにつきましては、区政会議でのご意見を踏まえまして子育て層にも興味を持っていただけるように内容を工夫し、30団体の参加協力を得て実施する予定でございます。これは11月17日土曜日でございます。11月の健康月間につきましても、今年度は29団体40事業の参加をいただいております。チラシには、対象年齢を限っている事業は何歳以上とかいうような表現で記載をさせていただいております。

次、31ページ、がん検診・特定健康診査の受診率の向上でございますが、平成30年度の目標は、保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率80%以上、また特定健康診査については、29年1月末現在の受診率の0.3%増しとしております。今年度、これまで周知ポスター、チラシの各医療機関の掲示並びに啓発依頼を初め、いろいろ書いておりますが、次の32ページ、さまざまな取り組みを行っているところです。しかしながら、保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率は8月末現在63.1%となっております、目標達成がほぼ見込めないというような状況でございます。特定健康診査の受診率は4.3%ですが、前年度同時期と比べ、区役所での回数が半分しか実施できていないことから、現在のところ前年度並みと考えております。

33ページ、がん検診目標未達成（見込）の原因としては、胃がん検診の充足率は、昨年度と同様、医療機関のみで検査可能な胃内視鏡検査を希望する方が多く、8月末現在の充足率は50%に至っておりません。また、大腸がん検診につきましても60%を下回っております、

全がん検診の充足率は63.1%となっております。

○三上子育て支援担当課長 それでは、続きまして36ページをごらんください。

戦略その5、子育て世代の応援でございます。安心して子育てできる環境づくりが進んでいるといっためざす状態を設定しております。31年度の目標でございますが、「子育てしやすい」と答えた子どもを持つ区民の割合が72%以上になるといったところで、年度ごとに伸びております。また、その下でございますが、待機児童の数をゼロにしたいということで頑張っておるんですけれども、保育士の確保とかなかなか外的な状況もございまして、減ったりふえたりといった形になっております。

続きまして、具体的な取り組みでございます。保育所待機児童への対応、子育て支援情報の提供、子育て相談機関による支援の充実といったところで、38ページをごらんください。

①保育所待機児童への対応でございます、平成30年度の目標としまして、開設された保育施設等を1カ所以上というところでございます。取り組み内容でございますが、これにつきましては、4月によいこ園という小規模保育事業所が開設しております。また、次のちよぼでございますが、保護者ニーズを把握して支援事業を円滑に利用するという形で、特に利用者支援専門員、コンシェルジュと呼んでいますが、配置しております。今年度、新たに8月に保育所の入所に係る説明会に取り組みまして、当日45組の保護者の方に参加いただきまして、大変好評でした。来年度以降も、また保護者ニーズを反映した取り組みを考えてまいりたいと考えております。

続きまして、39ページでございます。子育て支援情報の提供について説明させていただきます。

子育て家庭をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供していく必要がございます。区広報紙みなどの7月号で子育て支援特集や、毎月の乳幼児健診時の相談や情報提供、そして在宅で子育てされている家庭を見守れるよう、支援機関の連携に取り組んでいるところでございます。

続きまして、40ページをごらんください、子育て相談機関による支援の充実についてでございます。

現在、子育て相談機関からさまざまな方法で子育ての情報が発信されておまして、これらの情報が子育て家庭に迅速かつ的確に届く必要があると考えております。関係機関が連携しまして、わかりやすい情報等を積極的、一体的に発信するとともに、地域の身近なところで気軽にご相談いただけますよう支援機関の体制をさらに充実させていく、また、関係機関

が相談を受ける力を一層スキルアップさせていく必要があると考えております。当区の子育て支援室、また子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットみ・な・と、この4者会議の推進を目標としまして、またこういった子育ての支援機関の情報共有や相談対応力の向上を図っていくという形で、児童虐待防止の中心的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○中村保健福祉課長 一通り運営方針の項目や進捗の取り組みについてご説明いたしました。前回の会議で、もっと論点を絞ってというご意見がございました。今回、区として特にご意見をいただきたい項目といたしまして2点を挙げ、事前に送付をさせていただいておりますが、これに限るということではございませんので、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

また、今回、事前の意見を2点いただいております。当日の配付資料の平成30年度第2回港区区政会議福祉部会に関する事前意見内容と区役所の対応・考え方、これをご参照いただきたいのですが、大丈夫でしょうか。

1点目の在宅での医療を受けられる医療機関につきまして、資料を1枚めくっていただきますと、参考と右方に書いてあるものでございます。診療所のお名前、それと診療科目、診療時間、往診や訪問診療が可能かどうかなどを記載しております。これを港区のホームページで公開しておりますので、ご確認をいただければと考えております。

2つ目の4、5歳児の歯科健診の実施についてでございますが、児童虐待の早期発見や将来的な口腔環境の改善、ひいては全身的な健康につながると考えておりますけれども、区単体としての実施は非常に困難でございますので、区政会議で頂戴した意見として大阪市健康局に伝えてまいりたいと考えております。

非常に長くなりましたが、説明は以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

事務局のほうも、とりあえず今回、本年度の2回目になるわけですが、冊子のほうもちょっと手を加えていただいたというか、変更していただいています。前回よりも見やすくなって、わかりやすくなっているなという気がいたします。事務局もいろいろご配慮いただいていることと思いますが、また今後とも、よりわかりやすいひとつ冊子並びにポイントの説明を会議でできますようによろしく願いいたします。

それでは、次の議題1、2の件につきましてご質問のある方は挙手をお願いいたします。

挙手をさせていただきますとマイクが回ってまいりますので、氏名を名乗ってから発言をお願いいたします。どうぞ。どなたかございませんか。

ないようでしたら、私の議長じゃなしに一委員としての意見をちょっと述べさせていただきます。

当初に区長さんのほうから、いわゆる区政対応、認知度並びにPRが低いと違うかというようなことをお聞きしましたので、できましたら広報みなどのほうに各部会、福祉部会、それから子ども青少年、防災・防犯と3つある中で、紙面の関係もあると思いますので、各部会から1件ずつでもQアンドAで、前回の部会ではこういうことがあってこういう質問があって、それに対してはこういう対応をしているとか、しましたとかいうようなことを載せていただくと、区政会議では何をやっている、ああこういうこともやっているんだというようにも認知されるんじゃないかと思います。

それと、今日いただきました各校下の診療所の往診ができるとかできないとかいうようなことを、これは、できたら僕はホームページでも何でも結構なんですが、そういう往診その他にかかわる方はホームページを見る機会が少ないかと思しますので、僕自身のことを考えてみましても、市の広報は見るけれどもホームページを隅から隅までということは余り見ていません。今日この資料をいただいて、ここの診療所は往診もやっている、何もやっているというようなことを知らせていただければ一番ありがたいんじゃないのか。以前に診療所の住所とか電話とかいうのはパンフレットみたいな形でいただいたことがあるんですが、今回のようなこういう詳しいことを載せていただければ、特に高齢者にはありがたいんじゃないかと思します。それで、できれば全区ということも大変ですので、校下ごとぐらいに、2校下ぐらい近所をまとめた分をその校下に配るというようなことができればありがたいと思しますが、それは今日すぐでなくても、また次回の返答でも結構です。よろしく願いをいたします。

どなたか、ほかにございませんか。どうぞ。

○岡嶋委員 夕風の岡嶋です。

認知症支援ネットワークの充実ということで7ページのところのご説明をいただきました。事前にいただいた資料を読み込んできたんですけども、様式2のA3の紙のこちらのほうの中に「認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように」というのがあります。今後、今すぐというわけではないと個人的には思うんですけども、2025年度よりは日本として800万人ほど認知症の人がふえるという統計的な数値もあって、何か認知

症という内容は、昔の精神病と言ったらおかしいんですけども、知られると嫌だなという心理的な壁があるんじゃないのかなと思います。だから、あなた認知症でしょうと言われた瞬間に、人間として何かばしっと切られてしまったみたいなのを受けるんじゃないのかなという気がします。

だから、ずっと前の会議の中で認知症の相談会とかがあったときに、こういうのを積極的に受けて、あなた認知症ですよねと言われたらショックやろうなと思うんですよ。そういう言い方じゃないと思うんですけどね。

ただ、その人が社会的に活躍できるところのケアというんですか、そういったものもあり得ないのかなと思っています。認知症だからもう短期記憶ないし、あなただめだよねというようなことではないと思うんですよ。今後、そういった人がいっぱいできると思うんです。だから、そういった人の活用ということも考えたケアを考えていただけないかなと。

たった今からという話ではないと思うんですけども、これはすみません、安倍首相の話をかき取るわけではないですが、生涯現役というふうなことも掲げられているので、そんな人でも社会に参加できるというか、そういったものが必要なんじゃないのかなと思っています。

今後の話だと思うんですけども、検討に加えていただければと思います。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。事務局の方。

○中村保健福祉課長 認知症に関する一般の方の理解というのか、我々もいろいろと啓発なり広報に努めているつもりなんですけれども、まだまだ進んでいないというのが実態だと思います。

認知症というのは本当に誰でも、私自身もそうですし、なり得る病気ということで、実は私の親も認知症やったわけなんです。ですから、誰でも本当になり得る話でありますので、適切な対応をしていただければその方の尊厳を傷つけずにスムーズな対応ができるということで、もっともっとその辺の知識なりを本当に皆さんで共有していただくにはどうしたらええんかというので、いろんなことをやっているんですけども、なかなか非常に難しいところがございます、本当に岡嶋委員のおっしゃるように、対応さえうまくできれば認知症の方が活躍できるような世の中になっていくのかなと考えております。

区役所としても本当に難しい問題なんですけれども、一体どうやったらそういうふうなことになっていけるのかなというのを常に考えておりますが、この会議の中ではお医者様の香山先生もいらっしゃいますし平尾先生もいらっしゃいます。いろんな知恵をおかしいだけ

たらなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

○香山委員 医師会の香山です。

まず、認知症のほうですが、おかしいなと思えばどこでも診療所、窓口として診てくれると思いますので、まず受診していただく。あとは地域包括支援センター、南部地域包括支援センターがあります。そういうところへも相談してみるのもいいかと思います。

結局、窓口が皆さんわからないのかもしれないんですね。おかしいなと思えば診療所に行くのが一番手軽かもしれません。本人を連れていけないとなれば地域包括支援センターに家族の方が相談に行くという手もあります。そういう方法を皆さん知らないんだと思うんです。そこをまず周知していくということが大事だと思います。

診断されて、そこからどういうその方が生活する社会を築いていくかということは今後のことだと思いますが、まず診断して、どういう生活をしていけばその方が一番幸せか、周りも当然幸せに生活できるか、その方だけじゃなくて周りの方も幸せに生活できる、こういうことが大事だと思います。それは行政や、あと地域包括ケアシステムというのが構築されつつありますので、何とかそういう地域の訪問看護とか医師とか介護の補助員さん、そういう方で見えていけるかと思います。

あと、先ほど往診、訪問診療という話が出ましたが、看取りとかがんの末期を自宅とかがいう、今も十分、その方がその気であれば自宅で看取りできます、港区でも。そういう診療所もたくさんあります。それを、じゃどこに相談すればいいかということがわからないんだと思います。それも結局、窓口の問題だと思います。病院に通っておられる方は、がんの方とかがだったら病院で相談していただければ、病院から、あなたの家の近くではこういう診療所があって訪問診療してくれますよ、看取りもしてくれますよというのを紹介してくれます。そういうシステムを港区では、みなと中央病院でそれを一括している窓口があります。病院からそこに連絡して、各診療所に、こういう方がおられんですが訪問診療して看取りをお願いできますかと、認知症の方がおられるんですけども訪問診療して看取りまでお願いできますか、そういうネットワークもできております。なので、まず自分で考えて誰かに相談すると。それはやっぱり窓口の問題やと思いますけれども、病院にかかっている方は窓口がありますから、病院にかかっておられない方はわかりません。そこをどうするかということですけども、広報紙で、それを各診療所に相談するなり、区役所に聞けばどこどこに尋ねてくださいというのを紹介するような広報をすればいいと思います。

あと、私から一つ、児童虐待の件なんですけれども、おかしいなと思えばどこに言えばいいかというのが周知されていないんじゃないかなと思うんですが、どうなのでしょう。

○大西議長 事務局のほう、どうぞ。

○三上子育て支援担当課長 子育て支援担当課長でございます。

児童虐待、その恐れのあるお子さん、実際に今、保育所とか幼稚園とか小学校、中学校、現場からそういった情報が逐一区役所子育て支援室に流れてまいります。うちで現場確認させていただいたり、現場を通じて親御さんへ確認をしたりといったところで、継続するようでしたら先ほども申しました要対協へ、ある意味進捗を管理していくわけですが、ただ、就学前のお子様で保育所とか幼稚園に行かれていない、家庭で見られているお子様、そういったお子様は特にやっぱり気をつけていかねばなりませんので、そういったお子様に対しては地域の民生委員さんとか主任児童委員さんとか、また子ども・子育てプラザさんとかそういった地域の子育ての支援機関、支援団体からそういった情報もいただきまして、支援室で一元的に対応していくといったような形で今まで取り組んできております。

また、医師会様、歯科医師会様でもしそういった兆候が見受けられることがございましたら、ぜひとも区役所にご一報いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○香山委員 一般の方も報告するのがいいのか悪いのかというのを皆さんやっぱり躊躇されると思うんですよ。本当にそこは虐待なのかどうか、判断がやっぱりしにくいと思います。

○三上子育て支援担当課長 以前、西区とか淀川区でも大変な事件がございまして、子どもの泣き声があれば、中で兄弟げんかしているか何かちょっとわかりませんが、そういったことにかかわりなく通報してくださいということでお願いしておりますので、時間外でしたら児童虐待ホットライン、時間中でしたら我々区役所にも通報はいただいております。通報があれば、我々職員が随時、逐一すぐに現場へ出向いて、どこでお子様が泣かれているとかということで、うちのほうまで行ってお子さんの顔を確認して虐待がないかどうかさせていただいておりますので、どうぞ遠慮なく通報いただければと思います。よろしく願いします。

○香山委員 ありがとうございます。

○大西議長 あと、先にどうぞ。

○眞田委員 民生委員の眞田でございます。

認知症の早期発見の事例で一例あるんですが、近所からあの方認知症じゃないんかというのを民生委員のほうへ連絡に来られたんですけれども、直接私がその家を見てとなるとち

よっとご主人も何か構えられるような状態もあるので、南部地域包括支援センターに認知症担当の呼びかけをやってくれている人がいてはるんです。この地域の高齢者宅を回っているその人をお願いして一緒に行って、何か相談ありませんかというような形で入ってもらったんです。最初ご主人は、うちはそんなんじゃないと言ってましたが、結局は奥さんがおかしいというのがわかりまして、それでお医者さんに連れていってもらったりして、今はもう買い物にもご主人と一緒にいって買い物してはる姿を見えています。

南部包括支援センターにそういう窓口があるので、皆さんもそういう方をお願いして、直接自分で行くよりはそのほうがいいかなと。やっぱり近所で民生委員としてでも行くよりは、そういう形で入ってもらったほうが入りやすいような気がしました。

○大西議長 ありがとうございます。

○中村保健福祉課長 ありがとうございます。確かに、南部地域包括支援センターがみなとオレンジチームという形で認知症の初期の方の集中支援ということでされております。ただ、南部包括だけでなく、区役所でも結構ですし、区社協の港区包括でも結構ですし、あと総合相談窓口ブランチと言うているところがあります。その辺のどこに連絡いただいても、初期の方でしたら南部のオレンジチームに動いてもらうことになりますし、そうでなければ各包括なり区役所というような形で常に連絡を密にとるようにということでやっておりますので、窓口に迷われましたら、区役所に言っていただいたら必ずどこかが動くようにしております。よろしく願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございます。

今言うておった、いわゆるいつでもという、夜中でもいいんですか、区役所で。

○中村保健福祉課長 申しわけございません。

○大西議長 それはいかんでしょう。

○中村保健福祉課長 申しわけございません。平日の5時半までという形になっています。

○大西議長 私の意見では虐待の問題であって。

○中村保健福祉課長 虐待のほうなんですね。

○大西議長 これは110番でもいいわけですね。

○三上子育て支援担当課長 110番でも結構でございますので、お巡りさんがすぐに駆けつけてまいりますし、また児童相談所、大阪市こども相談センターでございますけれども、こちら24時間で職員が待機しておりますので、またそちらのほうもご活用いただければと思います。

○大西議長 いわゆる虐待にしても認知症にしても窓口が徹底されていないというか、窓口が皆さん一般の方がわかりにくい。それは、僕なんかでも民生委員をしながら、そんな我々が110番をぼんとやったような形で、そやから、それをまた社協の広報か区の広報か、そこが連携をとって窓口の周知徹底を考えていただいたらと思うんですが、よろしくをお願いします。

あと、ほかにどなたかございませんか。はい、どうぞ。

○平尾委員 港区歯科医師会の平尾です。ちょっと補足というか、言いたいことをほとんど香山先生が言っていただけたので余りあれなんです、岡嶋委員がおっしゃった認知症相談会なんです。実際、うちのおじいちゃんが話し手もないし困ってんねんという相談じゃなしに、認知症の人を見守るためにどうしましょうかという相談会、だから僕も最初、認知症相談会という名前にすごく違和感があったんで、提案ですけれども、認知症見守り相談会とかに名前を変えてもろうたほうがええん違うかなというのをちょっと思っています。例えば、重症化させないためにしっかり入れ歯を入れましょうとか、そういう話もこの間させてもらいました。

以上です。

○中村保健福祉課長 ありがとうございます。そういうちょっと紛らわしい、誤解を生むような名称は再度検討したいと思います。

それと、すみません、前にもありましたけれども、広報みなとの今年の9月号、先月号なんですけれども、1面にちょうど「『認知症かな?』と思ったら…」ということで、これ資料の8ページにもございますが、こういったところにまずはご相談、ご報告いただければと、こういうことで書かせていただいております。こういった広報にも載せているつもりなんですけれども、なかなか行き渡らないというのが本当に難しいなというところがございます、皆さんに本当に知っていただくにはどうしたらいいかなと、そういったこともご意見でいただけたら本当に、我々はちょっともう頭が凝り固まっています、この広報を載せれば、全戸配布しているものやからまあ何とか行き渡るんやないかというように思ってしまうがちなんですけれども、それでもなかなかわからないというのが実際やと思います。

それと、広報の仕方についてもご意見いただければ本当にありがたいです。よろしく願いいたします。

○大西議長 岡嶋さん。

○岡嶋委員 夕風の岡嶋です。

2件ありまして、認知症の件は、実は若年性認知症というか、若い方に認知症というのも

視野に入れていきますと。当然そんなの入ってるよとおっしゃると思うんですけども、高齢者のほうに傾いていますよねと思っています。若年性認知症の方もふえてくると思うので、そういった人たちが認知症になっても社会的に関与できるような仕組みづくりというのを考えてほしいというのは私の発言の隠れた意図がございます。あと、それをサポートする人たちの生活支援というんですか、そのために失業して面倒を見て、にっちもさっちもいなくなつて自殺したというのが依然としてあると思うんです。相談に行ったら、あなたまだ働けるだろう、働きなさいと突き放されたということがあった、例として。だから、そういうことも面倒を見た総トータルなケアというんですか、そういったことでできるというような、さっきおっしゃっておられた包括的なケアというのか、そういったものが今後必要かなと思います。

もう一つ、認知症の今日のチラシの広報の話ですけども、先ほどもがん検診を受けないということについて私も周りにちょっと聞いてみました。そしたら、そういうのがあるのを知らなかったという人がほとんどでした。というのと、何でお金がかかるのかということをおっしゃられました。そんなのまとめて受ける必要ないじゃない、1年に1回ずつ受ければいいじゃない、大腸がんだけ受けるとか胃がんだけ受けるとか、そういった受け方はできないのか、そういった意見がありました。

私も、前回、前々回のときに何で費用かかるんですかねと言いかけたときに、幡多さんに安くなったでしょうと言われて、うーんと余り言えなかったんですけども、何で費用がかかるんですかねと、実はそのように個人的にはずっと前から思っているところがございます。ですから、上がらないのはそういったところもあるのかなというのと、ほかの区と比較して何か違うところがあるんですかねというのが、実は受診率が上がらないなと前のグラフを見ていて、ほかの区、達成しているところと何が違うのか比較しているのかなというのを考えました。

すみません、変な話ですけども、ちょっと気になったところです。以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

事務局、何か。

○中村保健福祉課長 がん検診、1つずつ受けるというのも全然できます。まとめて全部というような形でなくてもいいんですけども、受けられる方はいろんな検診を一緒に受けられる方が多いんじゃないかなと思います。大阪市のやっているがん検診につきましては、一個一個でも受けられるようになっております。

それと、無料の分もあります。肺がん検診は、40歳以上の方はレントゲンにつきましては無料ということになっているんです。胃がんと大腸がんは500円とか300円とかいう、実際にかかっているお金と比べれば非常に安いような形になっているんですけども、若干お金をいただくような形になっております。

何で無料にできないかと言われますと、これはもう大阪市の財政事情としか申し上げようが今のところないのかなという気はしております。無料にすればたくさん受けていただけるんじゃないかと我々も思うところではあるんですけども、なかなかそこまで踏み込めないところが今のところなんです。財政的にはそういう苦しいところになっております。

申しわけございません。以上です。

○香山委員 まず、がん検診なんですけど、それぞれのいろんな問題というか項目で、例えば肺がん検診、これもどこの医院が出しているかとも書いていますが、非常に少ないですね。なぜかという、肺がん検診は2人の医師が診断しなければいけないという制約があります。例えば診療所で2人の医師がいるところは少ないです。2人の医師がいるところは手を挙げています。そういうところで、もともと制度的な見直しが必要やと思います。

それから、大腸がん検診は、まず大腸がん検診をしたいんですけども行って窓口に行って書類を書いて、それから便の検査の容器をもらって帰ります。それでまた持っていきます。その結果を1週間ほど後に聞きに行きます。3回行かないといけないんです。邪魔くさいです。だから、私が思うのに、大腸がん検診の容器をもう全部封筒に入れて配布したらどうなんかなと。それで、やっているところに、保存方法、冷蔵庫に入れるとかいろいろあるんですけども、それをちゃんと守って、とったらすぐ、翌日ぐらいには持っていくようにという指示を出して封筒の中に入れておいたらふえると思います。じゃ、学校健診で検便みたいな感じで、とらないかかなと思う方もおられると思います。

それから、乳がん検診はマンモグラフィーと超音波検査があるんですけど、マンモグラフィーがあるところが少ないです。みなと中央病院と大和診療所と、もう一つ、船員保険ぐらいしかないんです。だからそれも非常に難しく、マンモグラフィーというのは読影が非常に難しく、普通のドクターではできないんです。ちゃんとその認定も必要なので非常に難しいです。だからそういう港区では病院が少ない、これが一つの少ない点です。ほかの例えば西区とかやったらいっぱい病院がありますので、気軽に受診できます。これは病院が少ないというのが一つの理由。だから、みなと中央病院にレントゲンが来ればもうちょっと受診率は上がるかもしれません。

それから、胃がんですけれども、胃カメラが今、希望する方が多くなってきているということなんです。これも非常に大変な作業でして、これを普通の一般診療所ではなかなか難しい。やはり大きい病院でないと、そういう方が何人も来られても結局できませんので、うちも胃カメラをしていますけれども、1日1人しか時間的なものでできないです。そういうことで手を挙げていないんですけれども、病院が少ないということが港区の受診率の低さというのとはがん検診の一番だと思えます。

それから、特定健診ですが、特定健診を受ける方は香山医院にも何人か来られます。どこかの血圧とかコレステロールとか糖尿病にかかっておられる方がほとんどです。何もかかっておられない健康な方は、非常に健康を意識して、やせておられて、たばこも吸わない方が健診に来られます。どこも異常ないんです。じゃなくて、一生懸命働いて働き盛りの方が受診されないんです。健康も顧みず働いてこられた方が受診しないんです。

今は企業健診というのが非常に広がりまして、ある程度大きい会社では必ず健康診断を受けなさいというふうに言われています。それをしていないところ、小企業です。港区では町工場もいっぱいありますので、そういう方々が健診しないんです。そういう方が健診できるようにするにはどうすればいいかということなんです。そういう方への周知がまず必要だと思いますけれども、例えば有限会社何々とかそういう会社ごとに特定健診をしなさいというふうに言って、そういう企業としての健診の一部としてご活用くださいというような形にすれば、会社からそういう小さい町工場であっても一遍こんな行ってみたらどうやということの上の社長さんから言われれば、行くようになるかもしれません。皆さん忙しいので、その間で自分の意思で行くというのは非常に難しい状態です。そういう小さな会社、企業のほうに何とか使えたらなと思えます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

診療所の内幕といいますか実情を聞かせていただきまして、受診率の低い高いというのはいろいろ事情があるようでございます。

どなたかまだ発言していない方、おられませんか。

○松尾委員 池島地域見守りコーディネーターの松尾と申します。

先ほどの認知症支援のほうの話になってしまうんですけれども、私たち港区の地域見守りコーディネーターというのは、やっぱりそういう近所の方からの情報であったり医院さんからの情報であったり、通院とか病院に通われていない方、また直接区役所とか包括さんとかに話がなかなかできない方を対象にとりますから、ちょっとでも言いやすいところに話を持

って行って、そこから私たちが動くという形でさせていただいているんですけども、やっぱりなかなかまだ周知がされていないのか、ネットワーク委員会の推進委員をやっていたときも同じようなことをずっとさせていただいていたんです。最近チラシとか広報紙とかで例えば何か困ったことはありませんかという形で私たちのほうの見守りコーディネーターの名前が出るんですけども、そこでは電球の取りかえであったりちょっとした散歩とか、また引っ越しのお手伝いとか、何かそういうふうなことがすごくクローズアップされてしまって、本来であったらそういう認知症の方の発見であるとか、またおひとり暮らしで寂しい方どこかへ行きたいんだけど一人では行けない、うちとしては介護保険の申請、そういうのに私たちがつなげるという形のことが本来の仕事だと私は思っているんです。

うちのネットの委員さんたちは、毎月1回ないし2回、3回、見回り訪問とかをすごくしてくださっていますので、毎月必ずちょっと気になる方がおられますという情報が上がってきています。私は、ご夫婦の方とかであったら直接私のほうで行かせていただきますし、ただ、ちょっと最近件数がやっぱり多くなってきましたので、先ほども出ていましたオレンジチームさんをお願いすることも多々あるようになりました。

ただ、一番困るのが、今精神の方がすごくふえてきて、精神なのか認知症なのかというのが素人目にはわからない。そこが私は難しく、もともとうちは委員さんに直接おうちに訪問していただいたりとかもすごくしていたんですけども、こんな言い方したら本当に申しわけないんですけども、精神の方はやっぱり怖いというふうに言われまして、私自身も何件か、認知症かもしれないというふうにお宅のほうに行かせていただいたら、どうもちよと言動が違うという感じで、ああこれは精神やなということで、そうなる私自身もやっぱりちょっと怖くて行けなくなったりとかというのがあって、そういうのは私たちがこれから勉強していかないといけないのかなと思うんです。

とりあえず、私たちの地域見守りコーディネーターというのは各校下で11人いてるんですけども、近所の方であるとか、もっと区役所に直接病院に通っているか、病院にいるとか、そういう方ではなく、本当のご近所の世間話とかそういう話の中で、最近おかしくないかとかいう方をメインでこれからも見ていきたいなと思っています。

ただ、高齢者というのが私たちの役目となっていますので、そこで先ほども出ていましたけれども、若年性とかそちらのほうまでは申しわけないですけども手も回りませんし、ちょっと無理なんですけれども、チラシとかにも高齢者という部分がすごく小さく印字されておりまして、ですので、普通に事務所に電話がかかってきて、ちょっと引っ越しするねんけ

れども手伝ってとか、普通に引っ越しのごみが出たから下へおろしてくれへんという若い方のお電話が何度かありまして、もちろん断るんですけども、何でもこういう電話がかかってくるんだらうと。みんな11校下のコーディネーターさんがみんな言っていたんです。そして、チラシを見た。何でもしてくれると言うたんやんみたいな感じで、すごく言われて、本当に、録音されているので余り汚いことは言えませんが、何を考えとんねんみたいな感じで本当に言い返すことも多々あるような状態です。

周知をしていただけるのであればもう少しきっちり、ちゃんと、高齢者の相談、見守りのために私たちがいてるんですとあって、もちろん、例えば電球をかえられなくて困っていると、私はほとんどおひとり暮らしの方を対象にしていますので、もちろん行かせていただきますし、たんすぐらい動かさせていただけますけれども、そういう全然元気な方というか若い方からの連絡とかもあったりして、それを本当に、前も多分言ったと思うんです。去年ぐらいに言ったと思うんですけども、非常に困ります。でも、一番大事なのは、やっぱりだんだんと弱っていく高齢者の方をいかに見守って、お元気で自分のところの地域で暮らせていけるかというのを支えていきたいなと常々思っております。

横道にそれているかもしれませんが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中村保健福祉課長 日々いろいろとご苦勞をおかけして、ありがとうございます。

広報の仕方についてはもっと工夫してわかりやすくということで、先ほど来から、幾らこれに載せたところでなかなか通じていないという話と一緒にかなと思いますので、これからも工夫はいろいろしていきたいと思います。

それから、精神疾患を疑われるようなちょっと難しいなということがありましたら、区役所に言っていただいて、それでこちらからうちで直接動くか、基幹相談支援センターというのがありますのでそちらに行ってくださいか、一緒に動くかとかいうようなことになると思うんですけども、その辺は遠慮なく情報をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

あとお一人、どなたか発言されていない方、どうぞ。

○平尾委員 すみません、特定健康診査のお話なんですけれども、ダイレクトに余り行けへんかったら、これはあかんでと言ってしもうたらあかんですか。多分、こっそり国が言うているんで皆さんご存じない方が多いかもわからないですけども、インセンティブ情報があ

って、がん検診は何%以上、特定健康診査は何%以上受けへんかったら補助金のごそっと落ちてしまうシステムになっているんです。

○中村保健福祉課長 そうですね。それを初めて聞いたのは去年の話ですね。

○平尾委員 ですね。なので、国保料はもうほんまにすごく上がる可能性があるので、おどしじゃないですけども、ちゃんと伝えたほうが僕はいいかと思います。

○中村保健福祉課長 今後の、すみません、広報の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○牛島委員 すみません、発言してもよろしいですか。

○大西議長 はい、どうぞ。

○牛島委員 おくれて来て申しわけないです。よろしいでしょうか。

すみません、初めのところを全然話が聞けていないので、児童のところのお話はもう済んでいますか。

○中村保健福祉課長 何でも結構です。

○牛島委員 何でもいいんですか。

田中地域の牛島です。民生委員、福祉委員、更生保護とかいろいろやらせていただいています。

平成17年4月から田中食堂と、それからスマイル広場というのを始めまして、毎回、毎月第1土曜を基本にやっています。10時半ぐらいから午後2時半ぐらいまで、大体200人余りの人が老若男女、来てくださいます。

そこで何ができるのかというと、顔見知りをつくることできる、友達づくりができるということが一番大きいのと、それから、食べて帰るだけではなくて上でくつろぐスペース、スマイル広場というのをつくっていることで、ママさんたちが食べた後、子どもたちと一緒にそこであつと広がって、子どもたちは私たちボランティアがちょっと見ているとか、そういう形で過ごす場所ができていて、問題のあるお母さん、それから子どもの発見が、そんなしょっちゅうではないですけども、二、三カ月に1回ぐらい、シングルマザーでちょっとこの人は疲れてはるなとか、それからちょっと発達障がいではないかな、それでお母さんが悩んでるなとかというような方を発見することがあります。

とても勇気が要るんですけども、例えばお母さん悩んでるなと思うときに、お母さん、何か育児にいろいろ困ることがあったら何でも言うてねみたいなのを言うと、やっぱり初めは、一月目はなかなか、2回目に来たらだんだんコミュニケーションがとれるようになって

てくと、いや実はということで、幼稚園でこんなことを言われたんですというようなことで、やっぱり発達障害を園からそういうちゃんと診断を受けなさいみたいなことを言われたということで悩んでいるというので、もうそのときは、ぶっちゃけ私もそれは感じていますということをおちゃんと伝えて、みんなで一緒に育てていくようにしたほうがいいよ、1人で抱えたらしんどいだけよというようなことを言って、もう号泣されて、次、半年ぐらい来はれんへんかったんですよ。わあこれは傷つけちゃったかなと思ったら、おばあちゃんと一緒に、実はそういう支援センターにちゃんと受診をして、そこに土曜日に行くことになってしまったから来られなかったんだけど、今日は休みで来られましたと、そういうふうに言うてもらったことをきっかけでそういう診断を受ける勇気が出て、今は前向きに取り組んでいますというところで、おばあちゃんとお母さんとすごく感謝していただいたので、言うてよかったなということで、半年ほどちょっとめげていたんですけれども、やっぱりそうやって積極的にこちらからも声をかけていくということが大事やねということをおこの田中食堂の、あとスマイル広場も含めてスタッフ一同でいろいろこの間話したところです。

そういう会議もやりながら、今度は学習支援に来月から取り組もうと思っています。田中会館に1部屋和室が残っていますので、これもったいないね、それやったらここで学習支援をやっっていこうかということで、午前中の10時から12時までの2時間だけですけれども、高校生と大学生のボランティアに来てもらって、一緒に宿題程度をやりましょうよというチラシをつくって配っているところです。

一つの場所でいろんな団体が協力し合ってやれる場所なので、その団体もお互いにコミュニケーションがとれるようになってきて、縦割りではなくてお互いに一つの問題に取り組めるようになってきたことは、とても田中としてはいい取り組みができているなというふうに今思っています。すみません、自慢話です。

○大西議長 ちょっと時間も押してきましたので、その他の議題のほうに。いいですか。

○中村保健福祉課長 その他ですけれども、資料のほうに先ほどもちょっとご紹介させていただいたんですけれども健康月間のチラシをつけさせていただいております。健康フェスタ、ここに書いていますけれども、11月17日、ゆめホーム区民センターで1時半から4時までということで、今年は子育て世代のお母さんなんかも来ていただけるような形で、ハンドマッサージとか体のゆがみチェックとか、そういった今までなかったような内容になっております。また、子どもさんに試食をしていただくような試みも今回させていただきますので、ぜひ様子を見に来ていただけたらということで、ぜひのご来場をお願いいたします。

それから、健康月間なんですけれども、いろんな団体さん、企業さんも含めましていろんな健康月間の取り組みというのを、ここでもう40種類の事業がございます。費用がかかる分、かからない分、いろいろありますけれども、今回は、ちょっと説明でも申し上げましたが、対象というところ、全年齢対象のところはそんな書き方にはなっていないんですけれども、例えば高校生以上とか50歳以上とかいろいろ書いています。そういう形になっておりまして、健康がちょっと最近気になってきたなというような方がいらっしゃいましたら、この中から選んでいただいて一度体験していただくというようなことがあればありがたいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○幡多副区長 議長、よろしいでしょうか。

○大西議長 どうぞ。

○幡多副区長 すみません、副区長の幡多です。いつもありがとうございます。

今日は、たくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。その中で、やはり広報の大切さというのはもう一遍よく考えたいと思います。結構テーマごとに区の広報紙を刷るんですけれども、ばらばらで一覧表化されていないので、相談窓口といったときに、虐待を取り上げたら虐待に関してはここへというふうに広報紙に打つんですけれども、そういうのがばらばらになっている。この場合はこう、この場合はこうという多分一覧表みたいなものがあって、それを一目見たらこういう課題はここに電話したらいいんやなということがわかってもらえる、何かそういうツールも要ると思っております。支援してくださる方もそうですし、一般の方にもいかにわかりやすく届けるかをもう一遍よく考えてみたいと思います。

それと、松尾委員からコーディネーターさんのサポート、ご苦労いただいているんですけれども、区広報紙の活動内容に偏りがあるということで、昔からつながって、一人一人の顔がちゃんと見えていて、この人ちょっとしんどくなってきたかなという方をしっかりサポートしていただいているのは、本当にありがたいと思っております。プラス、新しく入ってきた方とかなかなかふだん接触しない方、新しく引っ越してきた人、どんなサービスがあるかとか地域でどんなサポートを受けられるのかというのがわからない方に、電球の取りかえとかそういうことのお知らせもして、こういう支援が受けられますよという、そういう広報に意味があるというふうに思っています。

ただ、介護保険の申請とかいろいろとほかにもやっていただいていることをもうちょっと丁寧に詳しくお知らせして、サポートしていただけるような、そんなことになればいいなと思っておりますし、プラス、高齢者の方がどんどんふえているんですけれども、高齢者の方に

加えて支援を必要とする方へのサポートということで、障がいのある方とか、あと若年の認知症のお話もありますけれども、そういう方の支援もぜひあわせてよろしく願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

広報のほうも、紙面の関係もあるし、またこれも載せないかんというのがたくさんあるんで大変と思いますが、一工夫よろしく願いをいたします。

あと、中村さん、アンケートの件。

○原総合政策担当課長 総務課、原でございます。

この会が閉会しますと、前に出ています福祉部会アンケートに協力をお願いしたいと思います。閉会があつてから説明させていただきますので、よろしく願いします。

○大西議長 それでは、まだ発言していない方で何か。はい、どうぞ。

○古島委員 今日気づいたことなんですけれども、地域の方に区役所から還付金の封筒をいただいた、書き方がわからないということで見せていただいたら、介護保険をその方の上限1万5,000円以上使ってから、あと残りの分、千何ぼ返すよというのの何月から何月分というのがお届けされていたんです。被保険者というのが誰に当たるのと、よく読んだらわかるんですけれども、あなたのお名前じゃなくて番号ですよというお話をしていたときに、たまたま安まちメールのほうから区役所からの還付金というメールが来て、これ、もし万が一今電話がかかったら、私これ言っていたわとその人が言わはったんですよ。今こんなメールが来てるけどという話になって、私がたまたま安まちを入れていたので、それに還付金のことが書かれていた。その方が還付金のことを私に聞いたので、同じタイミングやってすごく怖かったので、例えば封筒の表に区役所から電話をかけることはありませんとかと書いて差し上げないと、今日2人続けて、変な封筒が来てんけどこれはほんまもんやんな、書いてええねんなとって、区役所の封筒だったのでいいですよということをお答えしたんですけれども、たまたま本当に安まちと一緒にタイミングやったので、さっきの話も怖いよねという話をさせていただいたんです。何か一工夫その封筒に欲しかったなというのがありました。

多分、きのうぐらいに着いたと言われているので、松尾さんなんか今日、あす、あさつてぐらいすごく聞くとおもうんですけれども、書き方がわからないということで問い合わせがあったということだけお伝えしておきます。

○中村保健福祉課長 どうもありがとうございます。そういった注意喚起を検討して、早急にしたいと思います。よろしく願いします。

○大西議長　これで、あとまたアンケートの説明もあるそうでございますので、ここで一旦閉会ということで、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。